

## (仮称)新大田区生涯学習推進計画(素案)に寄せられた区民意見に対する区の考え方【区民説明会】

別紙I

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
1	全体	おおた区民大学などの講座ももっと充実させてほしい。生涯学習を通じてSDGsをどのように推進するのかも記載してほしい。	現状においても、全庁的にSDGs達成に向けた取組を推進していますが、生涯学習がどのようにその達成に寄与することができるか、本計画に追記します。
2	全体	計画素案については、よくまとまっていると感じた。しかし、素案に記載されていることは、「おおた未来プラン10年」の中にもほぼ記載されていた。生涯学習センターの整備についても記載があったが、設置されたものは現状のとおりである。このようなことを繰り返さないために、全庁的に生涯学習を推進する体制を構築してほしい。	本計画では、地域力推進部が中心となり、部局間の連携・調整を行なながら、全庁的に計画事業を円滑かつ効果的に推進してまいります。
3	全体	この計画は、5年先の社会を見通して策定されたと思うが、どのような社会を見越してこの計画を策定したのか見解を聞かせてほしい。国際理解や人権意識を育むには、教育が重要と考えている。多様な背景を持つ人が心地よく暮らしていくために、どのような生涯学習の取組が重要と考えているのか、教えてほしい。	人生100年時代と言われる時代にあっては、区民がより多様で豊かな生き方・暮らし方を実現し、健康で生き生きと暮らしていくために、生涯を通して必要な時に必要な学びを通じて成長していくことが求められています。また、ICT等の技術革新の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって顕在化した情報や学習機会に係る格差の解消も課題となっています。区は、複雑化・多様化する地域課題を解決し、安心して暮らせる地域づくりを進めるために、これまで以上に学びの機会拡充、学びを通じた人ととのつながり、地域づくりが求められていると捉えています。国際理解や人権意識を育むためにも学びは不可欠です。本計画では、区民が安心して暮らすための知恵や気づきを得られるよう社会問題、地域課題、身近な生活課題について学ぶ機会を提供してまいります。
4	P29	基本理念の「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」の中で、学び、つながり、地域力で、までは理解できるが、「羽ばたくまち」という表現がどのような状態を指すのか、生涯学習とどのようにつながるのかイメージがつきづらい。羽田があるので「羽ばたく」としたのかと思うが、羽田以外に住んでいる区民立場からすると違和感がある。	「羽ばたくまち」は、区民が学びを通じて自分らしく心身ともに健康に暮らしている状態、新しい世界につながっている状態などを表現しています。「羽ばたく」という言葉で日本の玄関口として国内外につながる羽田空港も想起され、大田区らしさを表現しております。基本理念の説明に、「羽ばたくまち」に係る説明を追記いたします。
5	P45	計画素案の中で、生涯学習センター蒲田について具体的な記述がなかったので非常にがっかりした。他区と比較すると、大田区の生涯学習センターと恥ずかしくて言えない。新蒲田の複合施設が建て替わるときに、生涯学習に関する機能を強化してほしい。	今後生涯学習を推進するための機能として、「生涯学習コーナー」及び「生涯学習センター」のあり方を検討しています。また、新蒲田の複合施設には、生涯学習コーナーを設け、学びに関する情報提供や相談を試行的に実施する予定です。

(仮称)新大田区生涯学習推進計画(素案)に寄せられた区民意見に対する区の考え方【窓口・FAX・郵送・電子申請】

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
1	全体	以前のような「生涯学習」の計画やビジョン作りや仕組みづくりが出来る体制にやっと戻っただけである。より改善させ社会変化に対応し、かつ「大田区らしさ」を目指して欲しい。	社会の変化に対応し、個人の学びの充実及び学び合いにより地域力を育む大田区らしい計画としてまいります。
2	全体	大田区10か年基本計画「おおた未来プラン」の施策の実績・成果・課題を明確にして頂きたい。 ・投資額に見合った成果が得られたのか? ・課題解決の為の分析はなされているのか?	「おおた未来プラン」の成果や課題等については、「『めざす姿』の達成度評価報告」に記載しておりますので御参照ください。
3	全体	本計画の内容で区民にコンセンサスを得られると考えているのか?	(仮称)新大田区生涯学習推進計画策定会議への傍聴人の受け入れや区民説明会の実施、策定経過のHPへの掲載等により計画に関する情報を発信する場を設けさせていただいております。また、今回の区民意見公募手続でお寄せいただいた御意見についても、可能な限り施策に反映してまいります。
4	全体	ライフステージについて 社会変化に応じ人口構成が変わり社会課題も変化する。その変化に対応するには、ライフステージごとに施策の濃淡を出すことも重要である。現在は、少子高齢化が進む時代で、増加する高齢者層が生涯学習を通して地域貢献活動に繋げることが重要である。増加する地域で暮らす高齢者層と企業教育などの恩恵を受けない「生産年齢人口層」を、行政が地域の主要な対象者と捉えるべきであろう。ライフステージ全般について触れているがメリハリがなく、現時点の生涯学習に対する最大の地域課題は高齢者向けの対策であるが、施策面では弱い。	区は、高齢者を含むあらゆる世代の区民がライフステージや関心に応じて学習を選択できるよう、多様な学習主体と連携しながら、学びの機会の充実に取り組みます。区民一人一人が生涯学び続けることで自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな生活を送れるよう各ライフステージに応じた学びの機会を提供してまいります。
5	全体	(仮称)新大田区生涯学習推進計画は、教育基本法第12条1項(個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。)を実施するための計画でもあることを確認したい。 教育基本法第12条1項(個人の要望や社会の要請にこたえ、…以下省略)にある「社会の要請」のひとつとして「SDGs17の目標」もあり、(仮称)新大田区生涯学習推進計画に反映されることを確認したい。	本計画は、教育基本法第3条に規定する「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念を実践し、大田区における生涯学習を推進するために策定します。 SDGsの17の目標のうち、特に目標4「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」の達成を目指し、着実に計画を推進してまいります。また、生涯学習がどのようにその達成に寄与することができるか、本計画に追記します。

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
6	表紙	「本計画掲載事業～今後変更となることがあります」とありますが、重点的取組項目のうちどの項目を想定されているのか？	令和4年度予算編成中であるため、(仮称)新大田区生涯学習推進計画(素案)に掲載した全ての事業等について変更となる可能性がある旨記載しています。
7	P1	地域力とは具体的に何か	平成20年に策定された大田区基本構想で、区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力と定義しています。
8	P1	仕組みづくりとはどのような仕組みづくりか	ここでは、個人の学びと地域での活動が循環・拡大するための取組(学びを地域で生かすための講座・イベント等)のことを指しています。
9	P1	格差の内容の分析はどのようにしたのか	ここでは、近年社会的課題となっている、学習機会に係る格差(時間的、経済的な理由等)のことを指しています。
10	P1、7	計画の継続性と持続性が欠如した「計画作成タイミングの遅れ」について 作成タイミングが、前回の計画終了時点(平成25年度)から数年～10年以上経過しており終了時点の報告もされていない。従って、平成21年の作成時点から10年以上放置させてきた担当部署の責任は大きい。区民から再三計画作成を申し入れてきたが担当者は無視し続けてきた。	区は、「大田区生涯学習推進計画(平成9～12年度)」を策定した後、「第2次大田区生涯学習推進計画(平成13～17年度)」を策定しました。その後、生涯学習分野は、「おおた教育振興プラン(平成21～25年度)」、「おおた教育振興プラン2014(平成26～30年度)」の中に位置づけられました。また、上位計画である「おおた未来プラン10年(平成21～30年度)」、「おおた重点プログラム(令和元～2年度)」及び「新おおた重点プログラム(令和2～5年度)」においても、生涯学習事業の進行管理を行っています。
11	P2	令和2年度～5年度の計画の実績と成果、課題は何か	「主要施策の成果」に記載していますので御参照ください。
12	P3、29	行政サービスとしては個人的な趣味的な活動支援事業は不要であるが、地域社会の課題解決に関わる「生涯学習事業」とは何か、深く検討し計画実施に向けていただきたい。	本計画は、学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定を進めております。こうした地域の実現に向け、区民が安心して暮らすための知恵や気づきを得られるよう現代の社会問題や地域課題、身近な生活課題についての学習機会を提供していきます。また、地域で活動する団体が活動を継続・発展できるよう支援を行います。
13	P5	図表2-1 人口・世帯数・1世帯あたりの人数を令和3年10月1日現在にすべきではないか	令和3年10月1日時点の住民基本台帳の数字に修正します。

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
14	P5	生産年齢人口(15~64歳)の1億総活躍社会との整合は	図表2-2を作成するために引用した統計上(国勢調査、大田区住民基本台帳)の区分です。
15	P7、49	(生涯学習分野の個別計画の)ブランク期間による時間的浪費や育成してきた人材(約50~100名)の流出による影響等、この直近10年間の事実に対する第3者評価や部署内の対処の在り方など再発防止策や職員配置見直しや部署内処分もあって然るべきと考える。再発防止のための持続可能な体制づくり(会議の継続等)も重要なテーマであると考える。	区は、「第2次 大田区生涯学習推進計画(平成13~17年度)」を策定した後、生涯学習分野は、「おおた教育振興プラン(平成21~25年度)」、「おおた教育振興プラン2014(平成26~30年度)」の中に位置づけられました。また、上位計画である「おおた未来プラン10年(平成21~30年度)」、「おおた重点プログラム(令和元~2年度)」及び「新おおた重点プログラム(令和2~5年度)」においても、生涯学習事業の進行管理を行っています。当計画の策定を契機に、大田区における生涯学習を一層推進していくことができるよう、計画において推進体制及び進行管理について明記しました。
16	P7	p.7 「(3)区のこれまでの取組」について 平成13年(2001年)には「第2次大田区生涯学習推進計画」以降、スポーツや文化振興は触れられているが、基幹となる生涯学習に関する記載はない。 この件(生涯学習の計画がない期間)に対する反省や検証、再発防止等の記述が全くない。もっと生涯学習の継続性について記載すべきである。	区は、「第2次 大田区生涯学習推進計画(平成13~17年度)」を策定した後、生涯学習分野は、「おおた教育振興プラン(平成21~25年度)」、「おおた教育振興プラン2014(平成26~30年度)」の中に位置づけられました。また、上位計画である「おおた未来プラン10年(平成21~30年度)」、「おおた重点プログラム(令和元~2年度)」及び「新おおた重点プログラム(令和2~5年度)」においても、生涯学習事業の進行管理を行っています。本計画では、生涯学習を「区民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において取り組む学び」と定義しており、その一例としてスポーツ、文化振興に係る取組を紹介しています。生涯学習の推進については、当計画の策定を契機に、大田区における生涯学習を一層推進していくことができるよう、計画において推進体制及び進行管理について明記しました。
17	P8	社会教育関係団体に対する支援額の実績は	社会教育関係団体に登録した団体については、それらの団体が開催する講座のサポートやサークルを探している方への紹介等の支援を行っています。社会教育関係団体を対象とした助成等は実施しておりません。

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
18	P12-26	委員構成やアンケート、ヒアリング先に対しても、一番「大田区の生涯学習」を考えてきた区民の声が充分聴取されていない様に感じる。(策定会議の)傍聴者の7、8割が旧「生涯学習養成の受講者」であったことから、いかにこの件に対する関心が高い層であるかが分かる。今回の計画作成に対し「雑」に扱ってきたと思われる。これらの課題に対し(個別)計画ないブランク期間(数年間)は、職員以上に「大田区の生涯学習」について、学び考え検討し行動してきた団体や個人の意見も傾聴すべきではありませんか。	(仮称)新大田区生涯学習推進計画策定会議の委員については、「(仮称)新大田区生涯学習推進計画策定会議設置要綱」第3条に基づき、学識経験者、教育、スポーツ・文化、地域、区民の区分で構成されています。 また、社会教育関係団体の活動実態等を把握するため、区に登録している全ての社会教育関係団体を対象にアンケート調査を実施しました。 団体ヒアリングについては、アンケート調査結果をより詳細に把握するとともに、障がいのある方や外国人の学びの実態等を把握するために、社会教育関係団体5団体、障がい者団体2団体、国際交流団体2団体を対象に行いました。
19	P14	(区民アンケート調査【生涯学習を行う目的】について)「楽しむことで人生を豊かにするため」が一番多いと記載されているが、この生涯学習は区政と地域をつなぐ媒体であると理解しているので、学習を終了したら地元の地域社会に役立つ役割をする作りが重要と思う。個人が満足する時間を過ごすだけではもったいない。区政を学び、区が住民のために住民との関係を強めた方がいい。一般的の住民は区政にほとんど関心がない。	生涯学習を行う目的は、人生を豊かにするためや教養を高めるためなど、自分自身のための学びが主で、自らの学びを地域や社会へ活かすことを目的としている区民の割合は低い傾向にあります。一方で、区が生涯学習を推進することによる効果として、「地域における人と人のつながりが増える」と考えている区民の割合が最も高い結果となっています。個人の学びを深化・拡充させる過程で、必要に応じて人やコミュニティとつながる仕組みづくり、そこから発展する活動の支援を拡充してまいります。 ※【P28 特色からみた現状と課題(5)生涯学習によるつながりづくりが期待されている】から抜粋
20	P20	「地域における人と人のつながりが増える」「地域やコミュニティで活動する人が増える」と記載されているが、この学習の効果として近所の幼児から高齢者が日常生活で生活している時間で人と人がつながる地域にならない感じがする。大田区の「地域力」というと団体力で構成されているが、住民同士のつながりがない、原点は団体ではなく住民一人ひとりがつながる「地域コミュニティ」的な考えが必要と思います。	区は、学ぶことで、生きがいや心の豊かさを持った区民が増えること、学びをきっかけとして区民が地域とつながることで地域力が向上すると考えています。個人が地域とつながるきっかけを提供したり、学びを地域で生かし発展させる機会を提供することで、人と人のつながりや地域コミュニティ形成の一助となると考えています。

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
21	P27、32-37	現状として「おおた区民大学における受講者の約7割が60~70歳」、課題として「若年層の講座参加、ニーズ・現代的テーマに即した学習機会の提供、情報格差解消のための講座の実施・若年層の講座参加の促進」などとされているが、この課題のとらえ方がお粗末としかいえない。「60歳~70歳の受講者が多い」点は少子高齢化社会の生涯学習事業として当然である。それを課題として、若年層の取り込みに重きを置くことに認識のずれを感じる。受講者の絶対数が少ない点や新規受講者が少ない（参加者の固定化）点が課題である。講座内容も行政サービスの一環として行うのであれば、区民や各部署をはじめ企業、教育機関などのニーズを捉えた地域課題を解決させるためのテーマとすべきである。	区民アンケート調査の結果、過去1年間に生涯学習を実行した区民の割合は、「18~29歳」が最も高く、若い区民ほど実施率が高くなっています。また、学ぶ意欲が高いものの、意欲があっても実行できていない区民が一定数おり、時間・情報やきっかけの不足、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大が障壁となっていることが分かりました。年齢に関わらず、学ぶ意欲のある区民の誰もが参加できるよう、多様なニーズに応じた学習の機会の提案やきっかけづくりが課題ととらえています。 学習テーマについて、消費者問題、環境学習、人権学習等、区民が安心して暮らすための知恵や気づきを得られるよう現代の社会問題や地域課題、身近な生活課題についての学習機会を提供します。 また、庁内の関係部局はもちろん、学校、家庭、地域、大学、企業、NPO、その他関係機関や専門職等と積極的な連携を図ることで、区が有する特色ある資源を結集し、地域力を生かした生涯学習施策を推進します。
22	P28	「人やコミュニティとつながる仕組みづくり、そこから発展する活動の支援を拡大する必要があります。」近所の地域住民の一人、人がつながる原点の「地域コミュニティ社会」を考える講座を学び、P28の記載内容を実施できると思う。	おおた区民大学では、人生を豊かにしたり、教養を高めたりするだけでなく、身近な地域課題や、誰もが住みやすい地域づくりについて学び合う講座などを開催しています。
23	P30、31	「多文化共生の学習を推進する」を4つ目の目標として追加することを提案します。多文化共生プランは別のセクションで取り組んでいるという事情があるとしても、羽田空港を抱え国際都市を標榜するなら、多文化共生の地道な取り組みを、意識的に進めていくことは大変重要です。 お隣の街では排外主義や異文化に対する差別的なヘイトの嵐が吹き荒れている状況を知るにつれ、一般的な目標とは別に大田区としての目標として加えることが求められていると強く感じます。	本計画は、学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人ととのつながりを創出することで、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定を進めています。学びを通じて誰もが安心して暮らせるまちをつくるという点で、「『国際都市おおた』多文化共生推進プラン」の施策の柱3「国際理解・国際交流の推進」が含まれています。 「多文化共生の学習を推進する」は、特に本計画の基本目標1に位置づけられており、区民が安心して暮らすための知恵や気づきを得られるよう社会問題、地域課題、身近な生活課題について学ぶ機会を提供し、講座の参加をきっかけに、受講者（参加者）同士で考え合うことで、誰もが住みやすい地域社会づくりを進める仕組みをつくることとしています。 御意見をふまえ、学習内容の例示に追記させていただきます。

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
24	P30、31、38	2-1 つながりが生まれる場づくり(交流の基盤づくり) 大田区には大型の公共施設はありますが、地域に密着した幼児から高齢者が自由に気楽に楽しく近所の人と交流できる「居場所」はありません。「大田区公共施設個別施設計画」にも具体的に地域に密着した小施設計画は記載されていません。他の区では、地域ブロックごとに多くの小施設があります。大田区に気楽に利用できる居場所の小施設を考える講座もあっていいのでは。	生涯学習の範囲は多岐に渡っているため、区内の様々な施設において学習活動が行われています。本計画では、区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進を図ります。
25	P32-37	旧来の「教育(学校教育)→仕事(生産年齢人口層:企業教育)→引退(社会教育?)」が崩れ、企業教育も手薄となり、「仕事・引退」層に対する学びが自己責任になってきている。従って、行政サービスの行う「生涯学習」事業でフォローすることが重要となってきている。	区民一人一人が、生涯学び続けることで自らの可能性を最大限引き出し、豊かな生活を送れるよう、各ライフステージのニーズに応じた学びの機会を提供します。
26	P38-39	既存団体に対する支援が弱い。高齢化が進む団体に対し、新会員獲得支援や自治会・町会などの地縁団体との連携支援など具体策がなく、団体の弱体化や幽霊団体が多い点も課題である。	団体の区民向け講座の企画・運営支援や、会員募集やイベントに関する情報の情報紙への掲載等、地域で活動している団体が活動を継続できるよう側面から支援を行います。
27	P38-45	コーディネート機能について 学び、つなげ、地域を活性化するには、地域課題を把握したコーディネーターの働きが鍵となる。単なる話を聞きサークルを紹介するだけの相談会は本質を見失っている。生涯学習コーディネータ育成こそ行政が推進させていく必要がある。 生涯学習コーディネータ育成は、単発ではなく毎年講座を開催し、固定した基本カリキュラムと話題性ある内容などとし、継続的に人材を増やし新陳代謝を図る必要がある。地域課題の解決に繋がる生涯学習こそ行政サービスとして意味がある。	区内の豊富な学びに関わる資源と学ぶ意欲のある区民をつなげ、地域での学びを一層活性化するため、学びに関する相談・コーディネート機能のあり方について、実践的に検討していきます。また、個別の学びに関する相談やニーズを分析し、改善していくための取組についても検討を進めます。 生涯学習人材育成講座では、社会教育・生涯学習の基礎について学ぶ機会や地域とのつながりを築く機会を提供します。また、講座修了者が地域課題を把握しながら地域とのつながりを構築するための機会として、生涯学習相談会従事等の活動に携わる機会を設けます。
28	P41-45	【生涯学習センター】SDGSが学校や企業では当たり前になりました。市民がICTや語学も遅れています。最新設備で学べるようにすべきです。SDGS学習推進センター機能、情報バンクや人材育成も必要が高いです。最低限無料で使える講座室やワークショップがおこなえる会議室が必要です。多様な方が交流出来る場作りも必要です。	学びたいことが明確になっていない区民も含め、区民の学び始めを支援するため、生涯学習情報の提供、相談等の機能を有する「生涯学習コーナー」、「生涯学習コーナー」の機能に加えて、区内全域に渡る人材や施設の情報集約、コーディネート機能及び活動や交流のためのスペースを提供する「生涯学習センター」のあり方を検討していきます。

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
29	P41-45	<p>プラットフォーム（インフラ）として活動する場や情報の提供などのハードと、活動を推進させるためのコーディネータなどのソフトが必要である。</p> <p>複合施設、学校施設やDX推進（ITCなど情報活用）などの場を提供し、コーディネータなどが介して多様な繋がりを作り、協働で社会課題を解決させる仕組みづくりが重要である。</p>	生涯学習に関連する施設での情報発信、相談、コーディネート機能等を拡充するとともに、学びという視点から各施設の特徴・役割をわかりやすく示すことで、それらの施設がさらに活用されることを目指します。
30	P43	<p>事業実施には、すべてのステークホルダーが計画やビジョンに対し同一方向に向かっていることが大切です。まず、この部分から改めて欲しい。</p> <p>直近の数年間は中長期の視点がなく、重箱の隅をつづいた内容が多く感じる。（例えば、生涯学習の全体を体系的に学ぶ人材育成ではなく、個別の団体紹介を主業務とした相談員育成・利用事業などがある）</p>	府内の関係部局はもちろん、学校、地域、関係機関や専門職等と本計画を共有し、積極的な連携を図ることで、区が有する特色ある資源を結集し、地域力を生かした生涯学習施策を推進します。
31	P45	懸案の生涯学習センター（拠点）が作れるのか。コーナーではなく	今後生涯学習を推進するための機能として、「生涯学習コーナー」及び「生涯学習センター」のあり方を検討しています。また、新蒲田の複合施設には、生涯学習コーナーを設け、学びに関する情報提供や相談を試行的に実施する予定です。
32	P46-48	重点的取り組みの事業の拡充に「多文化共生の情報発信を拡充します」を追加することを提案します。現状を見ると、語学・国際交流に取り組む団体は26と報告されています。拡充させるためには区の主導で生涯学習事業の講座のテーマに加えることや取り組み事例の発信などの働きかけが必要ではないかと考えます。	本計画の3つの基本目標にまたがる取組を重点的取組として位置づけ、優先的に実行することにより、基本理念の実現を図ります。重点的取組に「多文化共生の情報発信の拡充」という表現では記載していませんが、基本目標①個人の学びの充実③安心して暮らすための学びの充実に位置づけられています。さらに、重点的取組(2)ICTを活用した学びの環境整備の一つとして、区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを構築し、区民の学びや活動のきっかけづくりを支援することとしています。この中で、多文化共生をテーマとした取組・イベントなどについても発信してまいります。
33	P46	今後は、行政と同じ目標（大田区の生涯学習環境を良くしていく）を持つ活動団体などと定期的な意見交換等を開催する仕組みが必要である。また、持続可能とするには、地域住民が主体で活動させる仕組みが必要である。2~3年で異動する職員だけで継続・維持し発展させるのは難しい。反対に一部の職員が固定するのも弊害がある。	区内で生涯学習の推進に関わる多様な主体と連携・情報共有する場を設け、地域特性や各主体の専門性を生かした学習を拡充するための生涯学習の推進に係るネットワークを構築していきます。 基本理念の実現のため、職員の能力向上、人材育成にも努めてまいります。

整理番号	該当箇所	ご意見の要旨	区の考え方
34	P47	コロナ禍の経験を計画に活かせ。 今後も、感染症などや自然災害発生に対し、事前に備えておく必要があります。現状は「三密」を避けるため、多くの活動が中止になっていますが、今後は、「三密」を避けた活動方法（人流抑制、テレワークやライフワークバランスなどの流れ参考に）の検討も必要で、生涯学習の在り方にも変化が必要である。素案は、この部分が薄いように思う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる学習や交流等、ICTを活用した学びやつながりへのニーズが認識されています。これを踏まえ、ICTを活用した学びに関する情報の発信や学習環境の整備を進めることで、学ぶ意欲があっても、時間的制約等から実行することができない人たちに対しても、学びやつながりづくりの機会を拡充します。 また、ICTを活用した学びの環境整備と並行して、ICT機器を活用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消にも努めます。
35	P49	重点ポイントは、実行部隊を作り完遂させる責任を持たせたらどうか（能力のある職員の増員）	本計画により、地域力推進部が中心となり、部局間の連携・調整を行いながら、計画事業を円滑かつ効果的に推進してまいります。
36	P49	各主体（行政、団体、区民）の役割分担を明確にすべき	当計画は、主として生涯学習推進に係る区の役割を明確にすることを目的として策定していますが、各主体との関係性について追記します。
37	P51	指標に記載された数値目標はお粗末そのものである。 ビジョンに対し、どの程度成果があるのか目に見える形にして戴きたい。ビジョンを達成するため期間を5年間としているが、その後も持続的に継続させる仕組みが必要である。また、安易な数値指標がゆがんだ活動になるように感じる。	本計画の効果を把握する目安として、各基本目標に対する注目指標を設置し、その数値の変化を確認することにより施策の検証・評価を行うだけでなく、指標で図ることのできない、各目標に対する定性的評価を合わせて実施します。 推進体制については、地域力推進部が中心となり、部局間の連携・調整を行いながら、計画事業を円滑かつ効果的に推進してまいります。
38	その他	【募集】期間が短い、2ヶ月必要です。団体の定例会で検討する時間が欲しい。説明会も土日に開催し多様な方の意見を聞くよう配慮が欲しいです。	区民・団体アンケート調査の実施・分析を含む計画策定期間が1年間であること、また、他の個別計画の区民意見公募期間と同等の期間を設定いたしました。 また、計画書素案及び意見書を区HPだけでなく、地域力推進課窓口、区政情報コーナー、特別出張所、区立図書館、文化センター、生涯学習センター蒲田にて配架することで、どなたでも閲覧・意見提出ができるようにいたしました。説明会について、日中お仕事をされている方にも参加いただけるよう夜間に開催いたしました。
39	その他	今回のパブリックコメントの周知方法 大田区HPのトップページ「募集情報一覧」に今回の「パブリックコメント」募集を掲載すべきである。 同時期に行つた「おおた子どもの生活応援プラン（令和4年度～8年度）（素案）」は掲載されている。 この点を見ただけで、区民周知に対する意識が薄い。	パブリックコメントに係る周知につきまして、区HP及び区報に掲載すると同時に、計画書素案及び意見書を区HPだけでなく、地域力推進課窓口、区政情報コーナー、特別出張所、区立図書館、文化センター、生涯学習センター蒲田にて配架することで、どなたでも閲覧・意見提出ができるようにいたしました。説明会について、日中お仕事をされている方にも参加いただけるよう夜間に開催いたしました。